

いわき市介護予防・日常生活支援総合事業の サービスの自己負担額がかわります！

介護予防訪問介護相当サービスおよび介護予防通所介護相当サービスについて、これまで、自己負担額はひと月の利用回数に関わらず、月額定額となっておりましたが、令和元年10月1日から、サービスの利用回数に応じた自己負担額となります。

これまで（令和元年9月30日まで）

利用回数にかかわらず、月1回でも、4回でも、

月額定額



これから（令和元年10月1日から）

利用回数に応じて、自己負担額がかわります

- ※ 例えば、月1回の利用なら**1回分**、月4回の利用なら**4回分**の負担です
- ※ ただし、一定の回数を超えた場合には、月額定額となります（裏面参照）。

○ それぞれのサービスの負担額のめやす

介護予防訪問介護相当サービス及び介護予防通所介護相当サービスの自己負担額のめやすは、裏面を御参照ください。

○ わからないことがあったら

今回の変更でわからないことや、実際の自己負担額のめやす等は、地域包括支援センターや担当ケアマネジャーに御問い合わせください。

○ 介護予防訪問介護相当サービス

ホームヘルパーに自宅を訪問してもらい、身体介護（食事や入浴の介助等）や生活援助（買い物、選択、掃除等）を受けるサービスです。

自己負担額（1割の場合）のめやす

項目	これまで	これから
週1回程度	月額 1,168 円	1ヶ月に4回まで 1回 267 円 ※1ヶ月に5回以上の場合、月額 1,172 円
週2回程度	月額 2,335 円	1ヶ月に8回まで 1回 271 円 ※1ヶ月に9回以上の場合、月額 2,342 円
週2回を超える	月額 3,704 円	1ヶ月に12回まで 1回 286 円 ※1ヶ月に13回以上の場合、月額 3,715 円

【例】 週1回程度の利用が必要な方で、1ヶ月に3回利用しました。
1回 267 円 × 3回 = 801 円 が自己負担額（めやす）

○ 介護予防通所介護相当サービス

生活機能の維持向上のためのトレーニングのほか、必要な方には、食事や入浴などのサービスが受けられます。

自己負担額（1割の場合）のめやす

項目	これまで	これから
週1回程度	月額 1,647 円	1ヶ月に4回まで 1回 380 円 ※1ヶ月に5回以上の場合、月額 1,655 円
週2回程度	月額 3,377 円	1ヶ月に8回まで 1回 391 円 ※1ヶ月に9回以上の場合、月額 3,393 円

【例】 週1回程度の利用が必要な方で、1ヶ月に4回利用しました
1回 380 円 × 4回 = 1,520 円 が自己負担額（めやす）